

## 令和7年 第1回

### 八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和7年1月21日 火曜日 午後3時25分
- 2 場 所 保内庁舎3階 第3会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖  
教育委員 泉俊也、成瀬いづみ、佐々木広光、國安健太
- 4 欠席した者 なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名  
教育指導主幹 河野文俊 学校教育課長 梶本教仁  
生涯学習課長補佐 久保公二 学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八 幡 浜 市 教 育 委 員 会 定 例 会 次 第  
(令和7年1月 第1回)

1 教育長開会宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

(2) 12月分行事報告及び1、2月分行事予定報告

4 議 事

(1) 議案

議案第 1 号 八幡浜市通学費補助金交付条例の一部を改正する条例の意見聴取について

議案第 2 号 令和6年度教育費補正(3月)予算要求に係る意見聴取について

議案第 3 号 八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について

議案第 4 号 八幡浜市文化会館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について

議案第 5 号 八幡浜 J A Z Z 実行委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について

議案第 6 号 八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の報告について

議案第 7 号 八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について

議案第 8 号 八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の任命に係る専決処理の報告について

議案第 9 号 八幡浜市立図書館協議会委員の任命に係る専決処理の報告について

議案第 10号 八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命に係る専決処理の報告について

議案第 11号 八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について

議案第 12号 八幡浜市スポーツ推進審議会委員の任命に係る専決処理の報告について

議案第 13号 八幡浜市民スポーツセンター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について

(2) 報告・協議事項

① 学校再編整備第二次実施計画について

② その他

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催について

令和7年2月14日(金) 15時30分～ 保内庁舎3階 第3会議室

(2) 教育委員先進地視察について

令和7年1月29日(水)～30日(木) 高知県南国市、高知市

(3) 南予管内市町等教育委員会連合会「教育委員研修会」の開催について

令和7年2月27日(木) 14時00分～ 場所：内子自治センター多目的ホール  
17時30分～ 意見交換会(場所未定)

(4) 卒業(園)式について

- ・幼稚園 令和7年3月19日(水)
- ・小学校 令和7年3月24日(月)
- ・中学校 令和7年3月17日(月)

(5) その他

6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午後 3 時 25 分]

教育長

**1 教育長開会宣告**

ただいまから令和 7 年 1 月第 1 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

**2 前回会議録の承認**

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

**3 教育長等の報告**

**(1) 教育長報告**

資料 1 枚を用意しています。その前にお詫びなのですが、1 つは先進地視察に参加する予定でしたが、1 月 30 日に臨時市議会が開催されることになり、日程と重なり参加できなくなりました。先進地視察に参加しないのは初めてのことで、私の代わりに教育指導主幹の河野文俊が参加しますので、よろしくお願いします。

もう 1 つは、2 月 27 日に開催されます南予管内市町等教育委員会連合会の教育委員会研修会については、事前に事務局の内子町さんから市教委に日程調整があり、私は市のいじめ対策委員会が予定されているので、この日は出席できないと回答していましたが、全員が揃う日がないということで、2 月 27 日になりました。これも参加できませんが、委員の皆さんよろしくお願いします。

それでは資料に沿って報告します。

**1. いじめ・不登校の現状について**

いじめにつきましては、12 月の認知はありません。従いまして、前回報告したとおり、今年度の累計は、小学校 3 件、中学校 4 件です。

不登校につきましても、前回報告した人数から増えていませんので、小学校 4 名、中学校 25 名です。

**2. 令和 6 年度二十歳のつどいについて**

令和 6 年度二十歳のつどいでは、委員の皆さんには大変お世話になりました。二十歳のつどいの対象者は 305 名で、出席率は 78% でした。全体的に男性の出席率が高いという状況でした。

**3. 学校統合に関して**

小学校につきましては、2 回目の地区協議会を開催中です。1 月 31 日（金）に

第1回統合準備委員会を開催して、統合の期日、学校名、場所について協議する予定です。

中学校につきましては、来週の火曜日に2回目の交流活動を行います。今回は、校歌を作詞された宮本益光さんに東京から帰っていただいて、八代中学校に3校の生徒が集まり、新しい校歌の指導していただく予定です。作曲された井上洋一先生も参加されます。その時に、現在の1、2年生の保護者にも交流授業に参観していただき、その後、新しい学校のルール説明等を行う予定です。新1年生対象の入学説明会が2月12日（水）に行われますが、それまで保護者に対する説明の機会がないということで行います。なお、NHKやジュニアえひめ新聞等の取材が入っています。

4. 小学校学習発表会（学芸会）と5. 中学校吹奏楽部「第48回アンサンブルコンテスト」については、記載のとおりです。

6. その他については、■印の行事は既に終えております。1番下に閉校記念式典の開催日と受付開始時刻を載せています。

以上ですが、何か質問はありますか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

## **（2）12月分行事報告及び1月、2月分行事予定報告**

生涯学習課長補佐お願いします。

生涯学習課長補佐

資料20ページをお願いします。

生涯学習係ですが、1月3日（金）、ゆめみかんにおいて、「二十歳のつどい」を開催しました。対象者は305人、そのうちの78.4%、239の方が式典に参加されました。

中央公民館です。1月12日（日）、コミカンにおいて、「第28回八幡浜市公民館研究大会」を開催しました。大会主題に「子どもたちがつなぐ地域の輪」を掲げ、喜須来地区公民館、白浜地区公民館の事例発表のほか、講師に「えひめ子どもチャレンジ支援機構」の本田清志氏と國分美由紀氏をお迎えし、「子どもたちの居場所づくり」と題した講演会を催しました。参加人数は、220人でした。

社会体育係です。2月2日（日）に恒例の「第20回市民健康マラソン・八幡浜駅伝カーニバル」を開催します。今年の駅伝カーニバルは、74チーム、370人の参加を見込んでいます。

22ページをお願いします。

文化会館関係です。一昨日の1月19日（日）、ゆめみかんにおいて、「Yawatahama みかん Jaza2025」を開演しました。598人もの来場があり、迫力ある演奏も相まって、大変、盛況でした。

そして、2月1日（土）ですが、「第29回やわたはままるごとアート展」を八幡浜市美術館にて開演します。会期は11日（火）までとなっています。

主な行事は、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

#### 4 議事

##### (1) 議案

議案第1号及び第2号については、市議会3月定例会に上程する案件であり、市長による公表がなされていないことから、教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、審議を非公開とすることを発議します。

この件について採決いたします。

賛成の委員さんは挙手をお願いします。

各委員

<全員挙手>

教育長

賛成全員です。

よって議案第1号及び第2号については、審議を非公開とすることを決定します。会議場の閉鎖をお願いします。

〔議場施錠〕

(非公開の審議)

〔議場開錠〕

教育長

議案第1号「八幡浜市通学費補助金交付条例の一部を改正する条例の意見聴取について」ご異議はありませんか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第1号「八幡浜市通学費補助金交付条例の一部を改正する条例の意見聴取について」異議のないことを決定します。

教育長

議案第2号「令和6年度教育費補正（3月）予算要求に係る意見聴取について」ご異議はありませんか。

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 各委員    | 「異議なし。」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 教育長    | 議案第2号「令和6年度教育費補正（3月）予算要求に係る意見聴取について」異議のないことを決定します。                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 教育長    | 続いて、議案第3号「八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」学校教育課長より説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 学校教育課長 | <p>議案第3号「八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の報告について」ご説明いたします。</p> <p>議案書58ページをお開きください。</p> <p>八幡浜市学校給食センター設置条例第6条並びに八幡浜市学校給食センター運営委員会規則第2条第2項及び第3条の規定により、令和6年12月12日に民生文教委員会委員長が佐々木議員から新宮議員に交代したことから、新宮康史氏を八幡浜市学校給食センター運営委員会委員に委嘱したので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき専決処理し、第5条の規定により委員会に報告するものでございます。任期は、令和6年12月12日から令和7年6月10日までです。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 教育長    | ご質問はありませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 各委員    | 「なし。」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 教育長    | それでは、議案第3号については、既に専決処理をしていますので、承認を要しない報告とし、審議を終了します。                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 教育長    | <p>続いて、</p> <p>議案第4号「八幡浜市文化会館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」</p> <p>議案第5号「八幡浜JAZZ実行委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」</p> <p>議案第6号「八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の報告について」</p> <p>議案第7号「八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」</p> <p>議案第8号「八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の任命に係る専決処理の報告について」</p>                                                                                    |

議案第 9 号「八幡浜市立図書館協議会委員の任命に係る専決処理の報告について」

議案第 10 号「八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命に係る専決処理の報告について」

議案第 11 号「八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」

議案第 12 号「八幡浜市スポーツ推進審議会委員の任命に係る専決処理の報告について」

議案第 13 号「八幡浜市民スポーツセンター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」

一括審議とします。生涯学習課長補佐より説明をお願いします。

生涯学習課長補佐

59 ページをお願いします。

議案第 4 号「八幡浜市文化会館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」を説明します。

この報告は、市議会議長が佐々木加代子議員に交代したことにより、八幡浜市文化会館運営審議会規則第 2 条の規定により、同議長を令和 6 年 12 月 3 日、八幡浜市文化会館運営審議会委員に委嘱しましたので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定に基づき専決処理し、同規則第 5 条の規定により委員会に報告するものです。任期は、前任者の残任期間である令和 8 年 3 月 31 日までです。

60 ページをお願いします。

議案第 5 号「八幡浜 J A Z Z 実行委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」を説明します。

こちらの報告も、市議会議長が佐々木加代子議員に交代したことにより、八幡浜 J A Z Z 実行委員会設置要綱第 3 条第 2 項の規定により、同議長を令和 6 年 12 月 3 日、八幡浜 J A Z Z 実行委員会委員に委嘱しましたので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定に基づき専決処理し、同規則第 5 条の規定により委員会に報告するものです。任期は、八幡浜 J A Z Z 実行委員会設置要綱第 2 条に定める任務を完遂するまでです。

61 ページをお願いします。

議案第 6 号「八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の報告について」を説明します。

こちらの報告は、佐々木加代子議長の所属委員会の変更に伴い、新たに市議会民生文教委員会委員長に新宮康史議員が就任されましたので、八幡浜市社会教育委員に関する条例第 2 条の規定により、令和 6 年 12 月 12 日、同委員長を八幡浜市社会教育委員に委嘱しましたので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定に基づき専決処理し、同規則第 5 条の規定により委員会に報告するものです。任期は、前任者の残任期間である令和 7 年 7 月 31 日までです。



62 ページをお願いします。

議案第 7 号「八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」を説明します。

こちらの報告も先ほどの議案と同じく、八幡浜市立公民館条例第 6 条及び社会教育法第 30 条第 1 項の規定により、令和 6 年 12 月 12 日、新宮康史委員長を八幡浜市立中央公民館運営審議会委員に委嘱しましたので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定に基づき専決処理し、同規則第 5 条の規定により委員会に報告するものです。任期は、前任者の残任期間である令和 7 年 3 月 31 日までです。

63 ページをお願いします。

議案第 8 号「八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の任命に係る専決処理の報告について」を説明します。

こちらの報告も、八幡浜市民文化活動センターの設置及び管理に関する条例第 17 条第 2 項の規定により、令和 6 年 12 月 12 日、新宮康史委員長を八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員に任命しましたので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定に基づき専決処理し、同規則第 5 条の規定により委員会に報告するものです。任期は、前任者の残任期間である令和 7 年 3 月 9 日までです。

64 ページをお願いします。

議案第 9 号「八幡浜市立図書館協議会委員の任命に係る専決処理の報告について」を説明します。

こちらの報告も、八幡浜市立図書館条例第 7 条第 2 項の規定により、令和 6 年 12 月 17 日、新宮康史委員長を八幡浜市立図書館協議会委員に任命しましたので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定に基づき専決処理し、同規則第 5 条の規定により委員会に報告するものです。任期は、前任者の残任期間である令和 8 年 3 月 31 日までです。

65 ページをお願いします。

議案第 10 号「八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命に係る専決処理の報告について」を説明します。

こちらの報告も、八幡浜市立視聴覚ライブラリー設置条例施行規則第 2 条第 2 項の規定により、令和 6 年 12 月 12 日、新宮康史委員長を八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員に任命しましたので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定に基づき専決処理し、同規則第 5 条の規定により委員会に報告するものです。任期は、前任者の残任期間である令和 7 年 3 月 31 日までです。

66 ページをお願いします。

議案第 11 号「八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」を説明します。

こちらの報告も、八幡浜市青少年センター設置規則第 3 条第 2 項の規定により、令和 6 年 12 月 16 日、新宮康史委員長を八幡浜市青少年センター運営審議会委員に委嘱しましたので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定に基づき専

決処理し、同規則第5条の規定により委員会に報告するものです。任期は、前任者の残任期間である令和7年3月31日までです。

67ページをお願いします。

議案第12号「八幡浜市スポーツ推進審議会委員の任命に係る専決処理の報告について」を説明します。

こちらの報告も、八幡浜市スポーツ推進審議会に関する規則第4条の規定により、令和6年12月12日、新宮康史委員長を八幡浜市スポーツ推進審議会委員に任命しましたので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき専決処理し、同規則第5条の規定により委員会に報告するものです。任期は、前任者の残任期間である令和7年8月8日までです。

68ページをお願いします。

議案第13号「八幡浜市民スポーツセンター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の報告について」を説明します。

こちらの報告も、八幡浜市民スポーツセンター運営審議会規則第2条第2項及び第3条の規定により、令和6年12月12日、新宮康史委員長を八幡浜市民スポーツセンター運営審議会委員に委嘱しましたので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき専決処理し、同規則第5条の規定により委員会に報告するものです。任期は、前任者の残任期間である令和7年7月31日までです。

説明は以上です。

教育長

議案第4号から議案第13号まで、ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、議案第4号から議案第13号までは、既に専決処理をしていますので、承認を要しない報告とし、審議を終了します。

教育長

## (2) 報告・協議事項

① 学校再編整備第二次実施計画について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

今回、資料はありませんが、先ほど教育長の報告でもあったように、2回目の神山地区協議会と川上地区協議会を終えております。その中で、統合の日時は令和8年4月1日、名称は八幡浜南小学校、場所は神山小学校を提案し、それぞれの地区で了承をいただきました。今週の1月23日(木)に双岩地区協議会を開催しますので、同様に了承を得たいと考えています。

なお、1月31日(金)に予定しています第1回統合準備委員会において、統合の日時、名称、場所について提案し、承認を得たいと考えております。

また、川上地区協議会では、跡地利用について多くの意見がありました。小学校の体育館とグラウンドを残してほしい。既設のトイレは、地域で使えるようにしてほしい。遊具も残してほしい。みかん倉庫を建てるための用地が欲しいなどの意見がありました。今後も地域で様々な意見を吸い上げながら、地区協議会で意見を出していただくことになっております。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

次に、②その他について、何かありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

## 5 その他

(1) から (4) について、学校教育課長補佐お願いします。

学校教育課長補佐

(1) 次回定例会教育委員会の開催についてです。

2月14日(金)15時30分から保内庁舎3階 第3会議室にて開催予定です。今回もこの会場となりますので、よろしくお願いします。

(2) 教育委員先進地視察についてです。

日程は、1月29日(水)から30日(木)で、研修先は、高知県南国市と高知市です。議案書発送時に、同封しておりました事務連絡をご覧ください。当日の集合場所と時間は、中段に記載の配車スケジュールのとおり順次お迎えに上がります。個人負担金は10,000円としておりますので、当日徴収させていただきます。名札と名刺をお忘れのない様にご持参ください。

また、12月の定例会でもお願いしましたが、視察先に対する質問については、この会議が終わった後に確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(3) 南予管内市町等教育委員会連合会「教育委員会研修会」の開催についてです。

本日、教育委員の皆さんに開催通知文を配布しておりますが、2月27日(木)午後2時から、内子自治センターでの開催となっております。委員の皆さんの出席確認をさせていただきたいと思いますが、ご都合はどうでしょうか。

<確認中>

ありがとうございます。それでは、泉委員さんと成瀬委員さんの出席ということで、よろしくお願いします。公用車1台で乗り合わせて行きますので、次回の定例会において待合わせ場所と時間を決めさせていただきます。

(4) 卒業・卒園式についてです。

日程については、幼稚園が3月19日(水)、小学校が3月24日(月)、中学校が3月17日(月)の予定となっています。参列者につきましては、次回の定例会において決めさせていただきますのでよろしくお願いします。

以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

(3)その他  
何かありませんか。

成瀬委員

八幡浜中学校に入学する生徒の制服は、どのように購入すれば良いのでしょうか。

学校教育課長

新入生に対しては、2月12日(水)に入学説明会がありますので、学生服についても説明があると思います。

泉委員

前回の説明では、まだ通学路のコースを確認していないと言われたように思うのですが、その後どうになりましたか。

教育長

12月10日(火)の1回目の交流活動の時に、自転車通学のコースを決めて、愛宕中と松柏中の生徒が八代中に来ました。その時に、市教委からは、私を含め4人が要所で見守りをしました。1月28日(火)の2回目の交流活動でも、同様に行いたいと思います。

学校教育課長

先ほど、八代中学校の校長から最終の通学コースの図面をいただきましたので、後ほど説明します。

教育長

他に何かありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、以上をもちまして令和7年1月第1回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

〔閉会時刻：午後4時30分〕

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年1月21日

教育長 井 上 靖

教育委員 泉 俊也

教育委員 成瀬 いづみ

教育委員 佐々木 広光

教育委員 國安 健太